

令和6年度 上武大学 大学院 経営管理研究科 シラバス

講義番号	授業科目名	法人税法特論A		担当教員	佐々木 一義		
	英語授業科目名	Theory of corporate income tax		単 位	2	学 期	前期
対象年次	1・2年次	クラス指定	なし	他との関連			
履修条件	なし						
テーマ・副題							
授業の教育目的・目標	法人税法に関する基礎理論を修得させる。						
授業の理解度の到達目標	論文作成に資する法人税法に関わる諸問題を判例・学説を通じて習得する。						
授業キーワード							
授業の内容	法人税法の基本的な構造・歴史等について、学術的観点から分かりやすく講義する。						
授業の方法	テキストに沿っての講義及び発表。受講する学生が順番に発表する方法をとる。教師と学生間及び学生間でインターラクティブに授業を進める。						
授業展開	1. 法人税の意義・法人税の性質・二重課税の排除 2. 我が国の二重課税調整措置・法人税の納税義務者・法人所得の意義・企業会計と租税会計との関係 3. 収益認識基準の策定と法人税法 22 条の 2 の創設・収益及び費用の年度帰属・費用収益対応の原則 4. 益金の額の計算 5. 損金の額の計算①(売上原価・固定資産の減価償却費・繰延資産の償却費等)		6. 損金の額の計算②(役員給与等・寄附金等・租税公課等・交際費等) 7. 損金の額③(使途秘匿金・繰越欠損金) 8. 判決文の読み方①(弁論主義・処分権主義) 9. 判決文の読み方②(レイシオ・デシデンダイ(主論)とオピタ・ディクタム(傍論)) 11. 判決文(法的三段論法) 12. 論文で紹介する裁判例の書き方(判例の探し方) 13. 論文で紹介する裁判例の書き方(列挙する内容) 14. 具体的な裁判例の紹介 15. 履修生から裁判例の簡潔版を発表				
成績評価方法	課題の発表内容(60%)および発言回数、授業への取組み姿勢(40%)を評価要素とする。						
成績評価基準	総合点が80点以上をA、79~70点をB、69~60点をC、59点以下をDとする。						
テキスト	①租税判例百選「第6版」ジュリストNo.228 ②金子宏『租税法(最新版)』(弘文堂)						
参考図書	適宜紹介する。						
準備学習に必要な時間、又はそれに準じる程度の具体的な学習内容	租税判例百選のうち次回授業で該当する判例は最低2度繰り返し読むこと。事例の発表に該当しない学生も最低1つは質問することが望ましい。						
学生へのメッセージ	法人税・法人事業税・法人住民税とで税収に占める割合は21.5%と極めて財政にとって重要な税である。明治32年に法人所得税が導入され、経済発展とともに所得課税の拡大が図られ、現在に至っている。法人税を学ぶことで、戦後経済史がわかり、クロスボーダーの時代に入ると外国の法人税の税率と如何に平仄を合わせることに政府が腐心したかもわかる講座にしたい。						
オフィスアワー							
連絡先	電話番号	(内線:)		メールアドレス:			
人数制限	なし						